

東京都のサービス提供事業所において、障害児者の豊かな生活の実現に向けて取り組む現場のリーダー※の姿 Ver.1

※法制度上の名称は「サービス管理責任者」「児童発達支援管理責任者」という

東京都で活動するサビ管・児発管は・・・

- (1) 真摯に人と向き合うことができる (基本姿勢)
- (2) 本人の当たり前の幸福感の中で、望む地域で生きていくことをサポートする (本人主体、地域生活支援)
- (3) 内在する能力や可能性を信じ発揮することを支え、個人として尊重される視点を持つ (権利擁護)
- (4) 現場のリーダーとして、支援の向上に向けて、組織として取り組む軸となる (組織のリーダー)
- (5) 事業所の外とつながり、広い見識を持つものとして事業所内に存在している (連携)



持つべき力

- ・利用者のことをわがことのようにとらえる**共感力**
- ・現状や変化を**アセスメントする**(見立てる)力と、**必要な手立てを組み立てる力**
- ・利用者とその家族、職員、関係機関と**信頼関係を築く力**
- ・個別支援計画を中心に、各職員の役割や**チームアプローチを向上する力**
- ・様々な環境と地域の力をアレンジして、**支援の仕組みを構築する力**
- ・**実行力**



共通の知識

- ・東京における障害福祉の歴史と、最新の制度に関する知識
- ・障害特性の理解
- ・権利擁護・虐待防止・意思決定支援の知識
- ・職員を育てるための知識、OJTに関する知識
- ・職員をまとめるための知識
- ・各種機関の役割に関する知識
- ・**制度(会計)に関する情報**

領域別の知識

- ・子どもの発達：一般的な発達、障害特性…
- ・家族支援：
- ・重度障害：
- ・医療的ケア：
- ・就労支援：障害者雇用、経済活動の理解…
- ・発達障害：
- ・強度行動障害：
- ・中途障害のリハビリテーション：
- ・病気や医療：
- ・障害年金・成年後見制度：
- ・機能訓練・補装具：
- ・老いの過程の視点
- ・介護保険の知識
- Etc...

	基礎研修	実践研修	更新研修
都研修の 獲得目標			

専門研修

- ・分野別・事業別研修 (例：障害児支援)
- ・専門コース別研修 (相談支援)
- ・民間団体によるテーマ別研修